

新型コロナウイルス感染防止対策の 取り組み状況について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、磐田市が実施している事業の進捗状況は以下のとおりです。

【新型コロナウイルス関係相談状況】

概要

6月の主な相談は、5月に引き続き「特別定額給付金」の関係が多数を占めています。

＜相談件数と相談内容＞

- ◎ 4月（8日間） 相談件数 192件 1日平均 24件
- ◎ 5月（31日間） 相談件数 1,845件 1日平均 60件
- ◎ 6月（26日間） 相談件数 5,356件 1日平均 206件

項目	相談件数	給付金 (割合)	補助金・ 助成金	休業要請・ 補償・協力金	健康・ 検査	幼保・ 学校	その他
件数	5,356	5,252	21	9	42	0	32
割合		98%	0.4%	0.2%	0.8%	0	0.6%

※ 6/1 から開設した特別定額給付金専用ダイヤル分を含む。

【特別定額給付金の申請状況】

概要

5月22日まで実施した早期特別申請については、6月11日までに給付が完了し、現在はオンラインによる申請並びに5月29日に発送した郵送による申請書の処理を行っています。

なお、6月26日現在、16,597件・4,316,800千円の給付が完了しています。
(給付率24%)

1 給付金申請状況

6月26日現在

申請方法	申請件数
オンライン申請 (5/8～)	2,233件
早期特別申請 (5/8～5/22)	4,274件
郵送申請 (5/29～)	58,685件
合計	65,192件

給付金振込状況

振込日	振込件数	振込額
5月22日	1,066件	294,100千円
5月28日	1,308件	337,500千円
6月4日	1,748件	417,800千円
6月11日	2,123件	490,800千円
6月18日	3,694件	993,500千円
6月25日	6,658件	1,783,100千円
計	16,597件	4,316,800千円
7月2日	(予定) 8,235件	2,195,700千円

【問い合わせ】 秘書政策課 新型コロナウイルス関係対応班
TEL 0538-37-2118

【中小企業や事業者の資金繰りを支援】

概要

売上が一定以上減少し、県の制度融資「経済変動対策貸付」を利用する中小企業者等に対して、市独自で3年間その借入利子全額の補給を行います。

また、上記借り入れの条件となる売上減少の認定は、事業者の申請に基づき市町村が行い、認定書の交付をしています。

《セーフティネット等の認定業務受付件数》

6月25日現在

業 種	件 数	平均売上減少率
製造業	335	31.0%
建設業	221	20.5%
卸売業、小売業	191	17.7%
宿泊業、飲食サービス業	88	8.1%
生活関連サービス業、娯楽業	62	5.7%
サービス業 その他	42	3.9%
運輸 郵便業	37	3.4%
学術研究、専門・技術サービス業	30	2.8%
医療・福祉	33	3.1%
不動産業 物品賃貸業	22	2.0%
教育 学習支援業	12	1.1%
情報通信業	4	0.4%
電気・ガス・熱供給・水道	3	0.3%
合 計	1,080	100.0%

【問い合わせ】 産業政策課
TEL 0538-37-4904

【施設・店舗に対する休業要請協力金】

概要

休業要請期間が終了した5月7日から申請書の受付を開始し、添付された資料などを審査したのち、5月21日より順次支給を開始しています。

なお、申請書の受付は6月30日まで実施しています。

1 休業要請協力金受理状況

≪6月26日現在（5月7日受付開始）≫

受理件数	遊興施設等(県指定)	食事提供施設等(市指定)
535	57	478

2 協力金振込状況

振込日	振込件数	振込額
5月21日	32件	9,600千円
5月29日	153件	45,900千円
6月10日	171件	51,300千円
6月19日	90件	27,000千円
6月30日	25件	7,500千円
合計	471件	141,300千円

【問い合わせ】 経済観光課
TEL 0538-37-4819

感染症緊急対策事業の概要について

～新型コロナウイルス感染拡大防止策と市民・事業所支援策～

新型コロナウイルス感染症に関する市独自の緊急対策として、下記の事業を実施する予定です。

- ・感染拡大防止策と医療提供体制の整備
- ・事業者や生活者の支援
- ・学校の臨時休業などへの対応

感染拡大防止策と医療提供体制の整備

○ 避難所・救護所における感染防止対策衛生用品・資機材の購入

概要

- ・新型コロナウイルス感染症が全国的に発生している現状から、大雨や地震等の自然災害が発生した場合の避難所・救護所における感染症対策用として衛生用品・資機材を購入する。

＜購入予定用品・資機材＞

マスク、消毒液、パーテーション、防護衣（マスク、ゴーグル、ガウンなど）、非接触式体温計 など

【事業費】11,985 千円

○ 障害児者・高齢者施設の感染防止対策への支援

概要

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、障害児者・高齢者施設は国からの通達により可能な限り通常どおり開設しているが、施設において感染者が発生した場合、クラスターとなる可能性が極めて高いため、各施設では全職員が感染防止対策に力を注いでいる。このため、障害児者・高齢者施設のこれまでの対応への謝意と今後の対策に資するための経費として、地域経済の活性化も鑑み、本市発行のプレミアム商品券を配付することで支援する。

- ・対象：市内のみに拠点を置く障害児者・高齢者施設を運営する法人
（障害児者：17 法人 高齢者：27 法人）

- ・配付額：1 法人当たり 13 万円分の商品券（プレミアム商品券 10 冊）

【事業費】4,400 千円

○ 認可外保育施設の感染防止対策への支援

概要

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な精神的負担を強いられてきた子どもたちを現場で支えてきた認可外保育施設に対し、これまでの対応への謝意と今後の対策に資するための経費として、地域経済の活性化も鑑み、本市発行のプレミアム商品券を配付することで支援する。
 - ・対象：市内認可外保育施設のうち、地域枠の受入れを行っている12施設中、休止中の1施設を除く11施設
 - ・配付額：1施設当たり13万円分の商品券（プレミアム商品券10冊）
- 【事業費】1,100千円

○ 小学校・中学校感染予防保健衛生用品購入

概要

- 市立小中学校の学校再開にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な保健衛生用品（手指消毒液、非接触型体温計等）の購入に係る費用を計上する。
- ・補助金の額は、補助対象経費（児童生徒数に340円を乗じた額を上限）の2分の1。
 - ・今回、上記補助事業を活用し、小学校は歳入154万8千円、歳出375万7千円、中学校は歳入77万3千円、歳出164万2千円を補正予算に計上する。
 - ・手指消毒液とゴム手袋は主に給食配膳時に、非接触型体温計は児童生徒の登校時に、それぞれ活用する予定。※非接触型体温計は、保護者には登校前の検温と体調確認をお願いしているため、その補完的な活用とする。
- 【事業費】小学校：3,757千円、中学校：1,642千円

○ 図書消毒機の導入

概要

- ・館内の机や図書資料の表紙についてはアルコール洗浄液等で消毒できるものの、図書の内部については殺菌・消毒ができていない現状である。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中で、来館者に安心して図書館を利用していただける環境を整えることを目的に、紫外線の照射により図書の表紙と内部の殺菌・消毒が可能となる図書消毒機の導入を図る。
 - ・導入施設：5館（中央・福田・竜洋・豊岡図書館、ひと・ほんの庭 にこっと）
- 【事業費】5,280千円

○ 磐田市立総合病院における感染防止対策

概要

- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、当院で働く職員や入院・外来患者の感染防止対策を図るとともに、新型コロナウイルス感染症患者へ適正な医療を提供するための資機材を整備する。また、職員の負担軽減と家庭内感染防止を目的に、新型コロナウイルス患者等に対応する職員がホテル等宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費の助成を行う。
- ＜新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金対象＞
- 個人防護具（マスク、ゴーグル、ガウンなど）（8,700 千円）
 - HEPAフィルター付クリーンパーテーション（3,739 千円）
 - リアルタイムPCR装置（10,120 千円）
 - 人工呼吸器（6,710 千円）
- ＜新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象＝一般会計出資金により対応＞
- オゾンガス消毒器（2,365 千円）
 - 体表面温度発熱監視装置（1,600 千円）
 - 仮設プレハブハウス（1,111 千円）
- ※職員宿泊費助成（1,680 千円）については特定財源なし
- 【事業費】 36,025 千円（病院事業会計）

○ 地域外来検査センター（PCR検査センター）の設置・運営

概要

- ・新型コロナウイルス感染拡大に備え、PCR検査を必要とする患者に対し適切に検査を実施するため、県からの委託により地域外来検査センター（PCR検査センター）を設置し、運営する。
 - ・磐田、袋井の2市が県から事業委託を受け、森町を含む2市1町が磐田医師会と磐周医師会の協力を得て運営。
 - ・ドライブスルー方式を基本に、安全を高めるため検査ボックス（電話ボックス型）の併用も検討する。
 - ・7月上旬開設予定。
- 【事業費】 9,828 千円
- ※検査所の設置準備に係る経費（簡易検査室（テント）、検査ボックス、仮設事務所など）については、予備費により対応（約800万円・県負担）。

○ 新型コロナウイルス感染症患者搬送等に係る感染防止資機材の購入

概要

- ・新型コロナウイルス感染症罹患者及び感染の疑いがある傷病者の救急搬送等に係る感染防止を図るため、資機材を整備する。
- ＜購入予定資機材＞
- 「陽・陰圧装置付搬送具」：搬送の際に患者を隔離するためのカプセル型ストレッチャー
 - 「オゾンガス式除染装置」：救急搬送後、救急車内をオゾンガスで除染する
 - 「隊員感染防止用防護衣」：マスク、ゴーグル、ガウンなど
- 【事業費】 9,466 千円

事業者や生活者への支援

○ プレミアム商品券『いわた応援チケット』の発行

概要

- ・コロナ禍により疲弊した地域経済の活性化を目的として、市内で幅広く使用できるプレミアム商品券を発行、販売する。
 - ・発行総額：22.1 億円（プレミアム分 5.1 億円含む）
 - ・販売金額：1 冊 10,000 円（1,000 円券×13 枚） ・販売冊数：17 万冊
 - ・プレミアム率：30% ・9月1日使用開始予定
- 【事業費】571,650 千円

○ 新型コロナウイルス感染症休業要請協力金事業

概要

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、市内の施設・店舗に対して休業要請を実施し、これに応じた中小企業者及び個人事業主に対し、協力金を支給する。
 - ・対象施設：1 遊興施設等（県の対象施設と同様）
（計 650 件） ①遊興施設等 ②運動・遊技施設等 ③劇場等
④自動車教習所等 ⑤集会・展示施設 ⑥商業施設
 - 2 食事提供施設（市の対象施設）
食堂、レストラン、料理店、喫茶店 居酒屋 等
※ただし、休業期間中の持ち帰り、出前みの営業は可
 - ・休業要請期間：4月25日～5月6日
 - ・協力金支給対象期間：4月27日～5月6日
 - ・協力金：1 事業者あたり 30 万円
※ただし、県からの支給額を含めて 30 万円とする。
- 【事業費】150,047 千円

○ 中小企業者等の資金繰りへの支援

概要

- ・新型コロナウイルス感染症により、売上が減少している中小企業者等の資金繰りを支援するため、静岡県制度融資「経済変動対策貸付資金」を利用した事業者に対し、市がその借入金利子を補給する。
 - ・本年3月に静岡県制度融資が拡充され、「新型コロナウイルス感染症対応枠」が創設されたことを受け、本市としても中小企業者等の資金繰り支援を強化すべく、市交付要綱を改正。利子補給率の引き上げ（0.45%→1.4%以内。実質無利子）と補給期間の延長（2年→3年）を行った。
- 【事業費】121,000 千円

○ 離職者の緊急雇用対策

概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した市民への支援を目的とした緊急雇用対策として、会計年度任用職員として働くことを希望する方について、ハローワーク等を通じて募集する。
- 業務内容：道路や河川の維持管理業務（現場作業）
- 雇用人数：5名程度
- 雇用期間：7月上旬から半年間
- 【事業費】6,117千円

○ 住居確保給付金支給事業

概要

- 平成27年4月1日に施行された「生活困窮者自立支援法」の必須事業のひとつ。
- 離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。
- 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、制度改正により支給対象が拡大され、新たに「休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方」が加わる。
- 国庫負担割合：4分の3
- 【事業費】21,285千円

○ ふるさといわた学生応援事業

概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活が制限されて不安に感じている本市出身の県外で頑張っている学生を応援するため、特産品と応援メッセージを送る。

- 対象者：磐田市出身の県外に住む学生で以下の(1)(2)の条件を満たす方
 - (1)大学、短期大学、大学院、専修学校(専門学校)に在学している学生
 - (2)保護者の住民登録が磐田市内であること※住民票を磐田に置いたまま、県外に住んでいる学生も対象
- 申込方法：市ホームページに設ける市独自の申込フォームから学生本人または保護者が申込み、希望する特産品を1つ選ぶ。(市が経費を全額負担)
- 期間：令和2年6月（準備ができ次第）から
- 【事業費】8,121千円

○ 学校休業に伴う給食休止に係る食材納入業者支援

概要

3月4日から春休み開始までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が臨時休業したことに伴い学校給食が休止された。給食食材を安定的に調達し円滑に給食を再開するため、収入減少等の影響を受けた給食食材納入業者を支援する。

- 対象：3月の学校給食食材の納入予定があり、給食の休止により収入減少等の影響を受けた事業者
- 補償額：食材の納入により見込まれていた利益相当額の一部
- 対象事業者数：22者
- 【事業費】7,751千円

学校の臨時休業などへの対応

○ G I G Aスクール構想による小中学生1人1台端末の整備

概要

- 新型コロナウイルス感染拡大を受け、「1人1台端末」の早期実現、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「G I G Aスクール構想」における整備を加速することにより、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を実現する。
- 令和2年度に児童生徒数の2/3（小4～中3）、令和3年度に1/3（小1～小3）を整備。（教員授業用端末含め約14,000台）
- 安定した学習が担保されるL T E環境を構築し、クラウド型学習ソフトを採用。
- L T E方式の利点を活かし、体育館や校庭、校外学習、自宅でも利用可能。
- 各学校への端末充電用電源キャビネットの設置工事に係る歳出予算を計上。
- 端末の整備に係る経費（賃借料、保守料など）については、債務負担行為を設定。
- 債務負担行為設定額：約22億円（令和8年度まで）

【事業費】272,473千円

○ 豊田北部小学校及び豊田中学校への気化式冷風機の設置

概要

- 新型コロナウイルス感染症により夏休みが短縮となることに伴い、普通教室にエアコンが未整備である豊田北部小学校及び豊田中学校の暑さ対策として、気化式冷風機を36教室に設置する。

【事業費】4,132千円